

処 分 通 知 書

平成23年11月30日

前 島 修 殿

広島地方検察庁

検察官 検事 伊 藤 伸 次



貴殿から平成23年4月20日付けで告発のあった次の被疑事件は、下記のとおり処分したので通知します。

記

- 1 被 疑 者 松 井 一 實
- 2 罪 名 公職選挙法違反
- 3 事 件 番 号 平成23年検 第105678号
- 4 処分年月日 平成23年11月30日
- 5 処 分 区 分 不 起 訴

不起訴処分理由告知書

平成23年12月1日

前 島 修 殿

広島地方検察庁

検察官 検事 伊 藤 伸 次



貴殿の請求により下記のとおり告知します。

記

貴殿から平成23年4月30日告発のあった被疑者松井一實に対する公職選挙法違反被疑事件の不起訴処分の理由は、次のとおりです。

(不起訴処分の理由)

起訴猶予

平成23年検 第105678号